

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

目標 1 令和7年度末までに、配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇を利用可能な男性職員の休暇取得率を100%にする。

取組 平成28年度より、男性職員の育児参加推進の取組であるイクボス宣言への参加及び育児参加に係る休暇制度を周知徹底し、職員の意識改革と休暇取得の推進を図る。

実績 配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇を取得することが可能な男性職員に対し、休暇制度の説明及び積極的な取得を呼びかけるとともに、所属長に対し、休暇制度を取得しやすい環境づくりを要請した。

〔取得状況〕

令和3年1月1日～令和3年12月31日

種別	目標	対象者	取得者	取得率	合計取得日数
妻の出産休暇	100%	3人	2人	66.67%	4日
育児参加休暇	100%	4人	4人	100.00%	12日

目標 2 令和7年度末までに、係長にある職員に占める女性職員の割合を、平成27年度実績（25.64%）より引き上げ30%以上にする。

取組 平成28年度より、係長・課長補佐・課長の各役職へ女性職員の登用を念頭に置き、外部研修（市町村派遣実務研修、自治大学校、市町村アカデミー等）への積極的な受講を女性職員へ推奨し、職位における職務を遂行できる人材の育成を図る。

実績 新型コロナウイルス感染症の影響により多くの研修の機会がなかったものの受講できる各種研修等には女性職員が受講した。

退職者数、係数、職歴、各職場の状況など職場全体のバランスを考慮した上で、女性職員3名を係長へ登用した。（係長昇任者5名中、女性職員3名）

〔係長数〕

各年度4月1日現在

年度	目標	男性	女性	女性割合
令和元年度	30%以上	24人	10人	29.41%
令和2年度	30%以上	25人	10人	28.57%
令和3年度	30%以上	22人	13人	37.14%

目標 3 令和 7 年度末までに、職員の年次有給休暇の平均取得率を、平成 27 年度実績（37.96%※繰越分を除く）より引き上げ 50%以上にし、一人当たりの取得日数を 5 日以上にする。

取組 平成 28 年度より、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、職員間の連携体制や事務効率化を図るとともに計画的な業務遂行を推奨し、年次有給休暇の取得計画表等により休暇取得を徹底する。

実績 管理職員に対し、職員間の連携強化や事務効率化の推進など職場環境の整備と職員の年次有給休暇の取得促進を要請した。
庁内ネットワークを活用して、働きやすい職場環境の構築及び年次有給休暇の積極的な取得を職員に対し要請した。

[年次有給休暇取得状況]

令和 3 年 1 月 1 日～令和 3 年 12 月 31 日

	目 標	職員数	年休日数	取得日数	取得率	平均取得	最多取得	最少取得
男性	50%以上 5 日以上	103 人	2,040 日	1,030 日	50.49%	10.0 日	29 日	4 日
女性	50%以上 5 日以上	59 人	1,170 日	621 日	53.08%	10.5 日	23 日	5 日
全体	50%以上 5 日以上	162 人	3,210 日	1,651 日	51.43%	10.2 日	29 日	4 日

※育児・病気休業者、途中退職者を除く。年休日数には繰越分を含まない。